

滋賀県下水道審議会

第4回資源・エネルギー・新技術部会 議事録

- 1 日時：平成30年（2018年）6月29日（金） 13：30～15：15
- 2 場所：滋賀県庁 北新館3階 多目的室3
- 3 出席委員等：（五十音順、敬称略）
石田貴委員、高岡昌輝委員（部会長）、只友景士委員、松井三郎委員
【全出席4委員】
（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ

5 議事内容

（1）前回審議会の議事内容の確認

事務局より資料1に基づき説明

- ・特に意見なし。

（2）湖南中部浄化センターの次期汚泥処理方式に関する公募方針(案)について

事務局より資料2に基づき説明

①提案する処理方式の実績等について

- ・例えばB-DASH事業の評価を37年度までに受けるためには、35年度までに実績が上がっている必要がある。しかし、これから新しいものが出てくる可能性もある。〈委員〉

→B-DASHの場合、ガイドラインが策定されなければ提案できるレベルにならない。今年度採択された技術ぐらいが限界ではないか。〈委員〉

- ・新しい技術を採用したいという姿勢があるので、もっと余裕があってもいいのではないか。〈委員〉

→コンセプトや意識としては新しい技術についてできるだけ提案してもらおう認識である。
ただし、現実的には今年度中の B-DASH 採択が年限になるかもしれない。〈部会長〉

②施設設置場所について

- ・参考資料で提示されている設置場所以外にないか。将来の更新用地に太陽光発電施設を設置して活用しているが、今回の事業は下水道施設としての本来的な活用になると思われる。〈委員〉
- ・消化を導入する場合、滞留時間も長くスペースが必要となる。〈部会長〉

→今回示した部分は現状の運転管理に支障のない範囲として整理した。さらに詳細に確認して提示する。〈事務局〉

- ・脱水機棟が分散しているが、どこの汚泥を利用するかと、どの場所を選択するかが密接に関係している。応募者が理解しやすいようにすべき。〈委員〉

→脱水機棟 1 と焼却炉等 1 (炭化炉) は配管で繋がっている。他にも含め、(p.2-4 の) フローシートで示す。〈事務局〉

- ・設置場所について、設置位置が限られる場合とある程度自由になる場合、設置面積によって技術が制約される可能性があることや、汚泥の運搬経路によりコストが変わることが想定される。公募を行うのは設置場所の詳細を詰めた後の方が良いのではないか? 〈委員〉

→公募方針については今回の部会で結審する予定である。精査の結果新たに利用可能な土地が出てくるとは思うが、現段階では基本的に使える土地はこれだけとの認識で良いと考える。〈部会長〉

- ・この場で結論を出すことは難しいと思われるので、事務局は利用可能な土地の精査について早急に行い、結果利用可能な土地があれば、公募方針(案)に示すものは一例であるということを付して公募を行っていただきたい。公募方針(案)に示す土地利用以外は認めないとなると新技術の提案は困難であると思われる。〈委員〉

→詳細に確認して提示する。〈事務局〉

③返流水がおよぼす影響について

- ・消化の導入による返流水で課題になるのは COD である。湖南中部を建設した当初の想定では、放流水はすぐに瀬田川へ流出されることを意図しており、これを理解した上で議論すべき。下流側の上水利用に対しては、オゾン、活性炭処理が行われており、ほとんど影響はないと思われる。〈委員〉

- ・放流水の COD の量が増えることによって、下流の上水利用側の浄水コストが増えることはあり得るのか？ 〈委員〉

→その議論をするためにも COD の濃度上昇を計算する必要がある。ただ、下流域となる大阪湾付近の浄水場においても上水の品質に異常が無いことを考えると、浄水処理で吸収できるのではないかと考える。〈委員〉

→本部会において下流域への影響を議論することは困難ではないか。〈部会長〉

④有効利用のイメージについて

- ・参考例以外の処理方式もあり得る。〈委員〉
- ・一部消化+焼却のケースも追加すべき。〈委員〉
- ・いろいろな提案が出されるようにしたい。〈部会長〉

→修正対応する。〈事務局〉

⑤提案内容の評価方針（案）について

- ・提案されたものについて、今後どのような形で委員に提示されるのか。例えば提案ごとに採点して、評価が低い提案は示されないのか。〈委員〉

→提案を採点してそのまま採用することは考えていない。提案内容をみてパーツを組み替えて最適な処理方式を検討する。また、ここでは評価の重要度として示しており、滋賀県として重要視する項目を示している。評価点ではない。〈事務局〉

- ・提案された技術をそのまま委員に提示されても、新技術部会で諮るには時間がかかってしまう。評価方針（案）に沿って評価した結果を示してもらえるのか。〈委員〉

→評価方針（案）に沿って提案内容を評価し、県として最適と思われる処理方式（案）を次回の新技術部会で示したいと考えている。〈事務局〉

- ・パーツを組み替えるというのは、どのようなイメージか。プロセスをセットで提案されてくると考えられるが、プロセス単位で評価して組み替えるということか。セットでの提案だった場合、コストを分割して評価する必要がある。〈委員〉

→汚泥処理プロセスごとに各社から異なる方式が提案された場合、県として有益な処理プロセスを組み合わせることを考えている。コストは追加ヒアリングを行う予定である。〈事務局〉

- ・今回の公募は、次の段階で要求水準書を作成するための資料収集だと認識している。各社ごとのパーツの組み合わせが可能かどうかは別の問題である。〈部会長〉

→各社では技術の一体性があり、技術的な親和性を考慮してパーツを組み合わせる必要がある。〈委員〉

- ・第一段階として、どのような組合せがあるか、またその実行性についてアイデアを募集する、情報収集の段階。新技術や面白い技術の情報を事務局が収集して分析する。その後、実行性のある幅を提示して最終的なプロポーザルが必要となる。〈委員〉

- ・ある程度評価されたものが次回の審議会、新技術部会に提示されると考えている。重要度の数値については、現状はその内訳が示されていないので、この部分の整理をしていただきたい。例えば、生成物全ての有効利用先確保について、引受先が安定的なところかそうでないかによって評価グレードが変わることなどが想定される。〈部会長〉

→事前に得点の内訳がわかった方がいいのではないかと。〈委員〉

- ・評価方針を示さないと企業が自社の技術の位置づけを計ることができないため、示す方が良いと考える。〈委員〉

- ・要求水準書を作成し、公募の段階になった際には総合評価方式で評価されるのか。技術的な部分は今回の評価方針をそのまま生かす形にする必要がある。今回の案では総事業費が15%となっておりこれが価格点に移行すると思うが、これ以外は技術的な評価となる。その場合、加点の内容を明示する必要がある。現状は技術が明確でないため明示できないと理解している。〈委員〉

→その予定。実際の契約の際にはきっちりとした判断基準を設ける。その重み付けは今回の重要度を踏襲した形になる。〈事務局〉

- ・今回の評価方針の原型は、湖西の炭化の選択過程で作ったもの。その経験を踏まえて出来上がっている。今回の場合は第一段階としてこの内容とし、第二段階ではさらに詳細な評価基準を持つておく必要がある。〈委員〉

⑥滋賀県下水道課のコンセプトについて

- ・コンセプトにおいて、滋賀県下水道中期ビジョンと第3回中間取りまとめに追加した事項は何か。〈部会長〉

→中期ビジョンをよりわかりやすくしたものがコンセプトである。追加というよりも、ほぼイコールのイメージである。〈事務局〉

- ・多様なプレーヤーとは何か。〈委員〉

→県だけで事業を行うものではなく、地方創生や地域の活性化等へ貢献していく方向性として明確化したもの。そのような部分も評価することをコンセプトとして示した。〈事務局〉

- ・評価方針の記載について、コンセプトの意図を反映した表現とするべき。〈委員〉

→修正対応する。〈事務局〉

- ・周辺住民の理解や地域の活性化等については、企業との連携だけではなく、例えば緑農地利用の場合、地元の自治体やJA、農家等との協力を一緒に作っていくような提案があれば、地域への貢献で新技術になっていく。湖西では障害者雇用の提案を募集したら、その提案があった。障害者を含めた誰もが安全に働くことのできる職場や環境づくりの提案を期待する。〈委員〉

⑦汚泥性状について

- ・参考資料の脱水汚泥性状のグラフ、スクリープレス 1, 2, 3 とは脱水機棟 1, 2, 3 のことか。〈委員〉

→そのとおり。修正対応する。〈事務局〉

・濃縮汚泥性状で、重力濃縮 2 の濃度が低いのは初沈汚泥を処理しているからか。〈委員〉

→そのとおり。〈事務局〉

⑧事業手法について

・今後の審議スケジュール（案）では、事業手法は今回審議することとなっているが、次回ということによいか。〈部会長〉

→事業手法については次回審議していただく。公募でも提案に含めている。〈事務局〉

・次回の検討イメージはどのようなものか。〈部会長〉

→処理方式を選定し、それに合わせた事業手法を県から（案）として出して審議していただく。〈事務局〉

・要求水準書を出す段階では事業手法も決まっているということか。〈部会長〉

→そうなる。〈事務局〉

・事業者側が望ましい発注方式を指定、提案してくるということになるが、県が信用保証をすることによって発注方式や融資元、事業者の構成が変わることはあり得ないか。〈委員〉

→今回の提案ではそこまでの内容は求めない。〈事務局〉

・新しい技術提案に基づいて経済性も成り立つことが明らかになった時点で、PFI の状況について再度議論になると思われる。〈委員〉

⑨公募のスケジュールについて

・公募要綱の発出、受領スケジュールはどうなっているか。〈部会長〉

→内容を修正、委員への説明の後、7月中頃に発出、9月中旬に締め切り、10月中に検討案の作成、10月下旬～11月に事前説明、11月中に次回審議会を予定している。〈事務局〉

6 閉会あいさつ